



Vol.22

— 令和5年10月発行 —
烏川流域森林組合

発行責任者 代表理事組合長 市川平治
〒370-3402 群馬県高崎市倉渕町三ノ倉303
TEL 027-378-2030
印刷所 有限会社 榛 輝



ドローンによる面積測定等の実証（倉渕町川浦地内）

ふるさとの
も り
森林を育てる

森林組合

令和五年六月二十二日開催

第二十二回総代会挨拶

代表理事組合長

市川 平治



本日は、ご来賓多数のご臨席を仰ぎ、烏川流域森林組合第二十二回通常総代会を開催できまことに、先ずもって心から感謝申し上げます。

また、総代並びに関係者の皆様には日頃の組合運営へのご理解ご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、年号が令和と変わって五年となりますが、振り返ってみればその大半はコロナ禍による未曾有の混乱の中にあったと言えるかも知れません。

そのような状況下ではあります、当組合の運営につきましては群馬県及び高崎市の手厚いご支援ご指導を賜り、ほぼ計画

通りの事業展開が叶ったことをご報告申し上げると共に、深く感謝申し上げますと存じます。

具体的には、令和四年度の事業収益は前年度に比較して一〇四・六％の増収を計上することが出来ました。

そして、主な施策としては当組合として初めての出資配当を実施致しましたが、それに加えて、組合員各位のご理解の下、配当金を出資金に振り替えて頂き、組合経営基盤の充実に繋げることが出来ました。

また、森林の育成や木材生産といった組合本来の事業の他、近年の気象災害の多発に鑑みて、高崎市との間で「災害時の復旧業務に関する協定」を締結いたしました。今後は、奥地での被災状況の情報提供や倒れた樹木の処理など、森林組合の技術や特性を生かした社会活動にも取り組んで参りたいと考えます。

更に、レーザー光線による森林調査機材や、丸太の太さを自動的に測定するソフトの導入などにより、作業の効率化を進めると共に、全組合員を対象としたアンケート調査を実施し、組合員のニーズを的確に把握する

ことにも努めました。特に今回の調査では、所有する山林の管理委託や、山林を手放したいという希望など、組合員の皆様の切実な声に接することも多く、今後、管理委託などに関する相談業務にも力を注ぐ必要性を再認識したところであります。

その他、高崎市が進める農業と福祉を連携したメロン栽培事業における温室の加温設備に、高崎市のご理解によって木材を燃料とする「薪ボイラー」を導入することや、花粉症の治療薬の原料となるスギ花粉の採取事業など、組合経営の安定充実に図るために新しい分野の開拓にも取り組んで参りました。

皆様ご承知のとおり、産業としては低迷の極みにあるといった過言ではない林業ではありませんが、国の「森林環境譲与税」や群馬県の「緑の県民税」事業など、森林林業に関連する政策が積極的に進められる現在、私たち林業関係者は、自らに課せられた使命の重さを十分に認識し、資源を育て環境を守る活動に更なる努力を傾注して参りたいと思います。

結びに、ご列席のご来賓各位

を始め、組合員の皆様の格別なご理解とご支援をお願い申し上げて総代会開会にあたってのご挨拶と致します。

第二十二回

通常総代会開催

榛名文化会館

令和五年六月二十二日

総代会提出議案

○第一号議案

令和四年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書並びに剰余金処分案承認について

○第二号議案

令和五年度事業計画書承認について

○第三号議案

経費の賦課金額及び賦課金徴収時期決定について

○第四号議案

森林整備補助金取扱い手数料率決定について

○第五号議案

一組合員に対する債務保証の最高限度決定について



- 第六号議案
借入金の最高限度額決定について
 - 第七号議案
役員報酬決定について
 - 第八号議案
余裕金の預け入れ先金融機関決定について
 - 第九号議案
増資について
 - 付帯決議
- ※全ての議案について、原案のとおり可決・承認されました。

令和4年度 決算の概要

1. 組合員及び出資金

組合員数 (人)	出 資 金	
	出資口数(口)	出資金総額(円)
1,759	523,033	52,303,300

2. 貸借対照表

資 産		負債・純資産	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
流 動 資 産	289,846,032	流 動 負 債	53,177,992
固 定 資 産	35,778,577	固 定 負 債	16,926,088
		出 資 金	52,303,300
		利 益 剰 余 金	199,546,461
		資 本 準 備 金	3,670,768
資 産 合 計	325,624,609	負債・純資産合計	325,624,609

3. 損益計算書

4. 剰余金処分案

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
事業総利益	109,549,436	法定準備金	10,000,000
事業利益	27,908,017	任意積立金	17,000,000
経常利益	28,428,338	出資配当金	3,661,231
特別損益	91,000	次期繰越剰余金	19,485,253
税引前当期純利益	28,519,338		
当期剰余金	21,956,338		
前期繰越剰余金	18,508,146		
積立金取崩額(目的内)	9,682,000		
当期未処分剰余金	50,146,484		



新役員紹介

代表理事組合長	市川 平治
副組合長理事	長壁 真樹
専務理事	塚本 博夫
理事	松本 博幸
理事	剣持 晴美
理事	木暮 一俊
理事	中島 良晴
理事	中島 茂
理事	中曽根 茂
理事	飯島 由夫
理事	塚越 昇
理事	関 孝
理事	清水 邦彦
理事	小池 美子
代表監事	後藤 孝
監事	堀口 訓一
監事	永井 茂治



退任役員紹介

任期満了に伴い、理事五名、監事一名が退任されました。永年にわたり組合の発展にご尽力いただき、誠にありがとうございました。

前副組合長理事

齋藤 久夫 様

前 理 事 吉田 実 様

前 理 事 清水 孝 様

前 理 事 塚越 泰雄 様

前 理 事 清水 辰男 様

前代表監事 原田 孝 様



伐採届への

書類の添付が義務化

伐採及び伐採後の造林の届出書、いわゆる「伐採届」については、令和四年九月に森林法施行規則が改正され、本年四月から届出の際の書類添付が義務化されました。

添付書類

・森林の位置図・区域図

対象森林の位置及び伐採区域のわかる図面

・届出者の確認書類

個人・運転免許証などのコピー
法人・登記事項証明書などの

コピー

・他法令の許認可関係書類

該当する場合のみ

・土地の登記事項証明書

登記事項証明書、固定資産税
納税通知書コピーなど

・伐採の権原関係書類

届出者が土地所有者でない場合
隣接森林との境界関係書類

隣接森林所有者との確認状況
がわかる書類（単木伐採や境
界杭などにより境界が明らか
な場合は省略可）

総代紹介

(令和五年
六月二十二日現在)

榛名地域

清水啓志郎 大澤 清一 小山 弘 樋口 高則 中島 恒雄 萩原 謙二 中島 良晴 清水 孝 関 照邦 中島 一彦 関 邦彦 清水 孝倫 湯本 隆一 清水 一雄 樋口 克治 清水 幸一 伊藤 久二 中曽根 誠 石井 義和 樋口與曾雄 清水 隆一 中2区長 小板橋初美

鎌田 利男 長壁 和美 長壁 真樹 芹澤 優 清水 隆雄 清水 正芳 石曾根朝美 芹澤 三好 芹沢 香 中島 忠文 柴山 定雄 柴山 敏男 齋藤みさ子 佐藤 友彦 加藤 慎吾 樋口 一雄 樋口 武 内田 育三 水多やよい 樋口 勝廣 三木 幸一 三木 利一 小池 正樹 橋爪 弘之 中山 利男

長壁 重夫 加藤 房夫 原田 孝男 小林 玲子 園田 一孝 小山 宏 佐藤 眞一 吉田 実 清水 規子 清水 直哉 多胡 眞男 大久保正江 柴山 典人 多胡 勇 湯浅 直樹 廣神 勝之 小池 信之 柴山 盛美 中曽根吉孝 岡田 剛 塚本 教司 中曽根 茂 高橋 弘昌 多胡紀一郎 星田 良一 勅使川原純哉 萩原 律子

中里見昇児 乾 治雄 星田 美好 乾 輝雄 富沢 和信 山木 一夫 富沢 登 里見 宣義 中曽根圭治 大熊三千代 木暮 住夫 外處 松子 藤巻 隆雄 竹内 敏夫 中島 豊彦 富沢 寛治 富沢 寛治 竹鼻 吉男 浜名 秀明 後閑 貞夫 飯野 正美 飯持 初男 清水 正美 清水 強雄 清水 寛信 金田 裕 高橋 元 清水 秀一

倉淵地域

岡田健太郎 黛 均史 富岡 喬一 神宮 嘉一 社会福祉法人新生会 大字下室田 里見地域自治連合会 大字中室田 大字上室田 服部 静江 永井 茂治 追川 亨 下村 良一 野口 輝善 土屋洋一郎 土屋 庄司 上野 文夫 長谷川隆一 戸塚 広美 戸塚 精一 戸塚 聰 伊勢川 唐澤 保 関 孝 春原 俊弘

戸塚 晶夫 戸塚 利雄 濱名 讓 塚越 映二 佐藤 安 佐藤和歌子 武井 満彦 堀込 博志 塚越 陽一 塚越 里士 塚越 功之 原田 幸一 原田 克弘 佐藤 正 池田 緑 村上 泰賢 矢島 悦子 塚越 基功 塚越 昇 塚越 徹 石井 弘一 石井 末一 塚越 八郎 原田 章二 原田 実 住谷 光子 宮下 正秀

箕郷地域

原田 昌一 原田 幸修 牧野 敏治 牧野 元司 三木 明 松井 卓夫 原田 利雄 山田 時一 中沢 稔 萩原テ儿子 永井 金一 生方 徳雄 生方 一男 生方 柳次 後藤 喜一 剣持 薫 堀内 勝 小池 肇 山口 正美 清水 亮市 清水敬次郎 小澤 康則 青山 一義 片平 祐子 吉田 秀敏

高崎地域

永井 誠 宗教法人八幡宮 内田 晴夫 安藤 啓一 後閑 正成 立見 清彦 上野とく江 加部 光造 岡田 利夫 須藤 欣司 川崎 清和 松本 博幸 浦野 正敏 今井 敏彦 静野 孝夫 竹内 佳晴 高橋 茂 群馬県護国神社 黒澤 千鶴 追川 一正 塚越 源夫 戸塚 條司 ※敬称略、順不同

組合員アンケートの結果をお知らせします

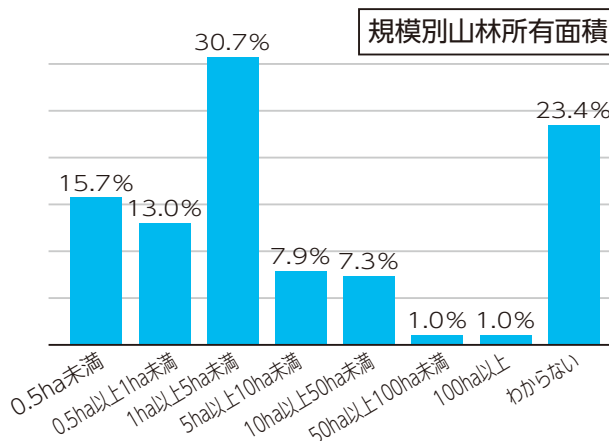
組合では、組合員の抱える課題や意見を把握し、それらの解決や反映を通じて組合事業の一層の進展を図るとともに、組合員サービスを拡充することを目的に、8項目の設問と自由記述からなるアンケートを実施。

アンケートは昨年10月～11月に郵送により実施し、組合員数1,796人のうち541人(30.1%)から回答をいただきました。

今号では、アンケート結果の概要をお知らせします。

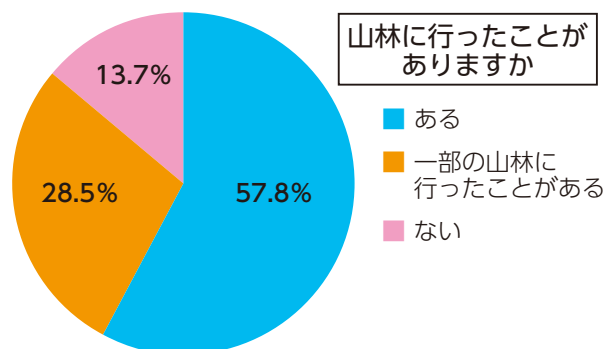
Q1. あなたの所有している山林面積は？

本組合の組合員となるための所有山林面積要件は0.1haです。所有面積別では1ha以上5ha未満の所有者が最多で、30.7%を占めています。50ha超、100ha超も、それぞれ1%程度で、大面積所有が少ないということも本組合の特徴です。



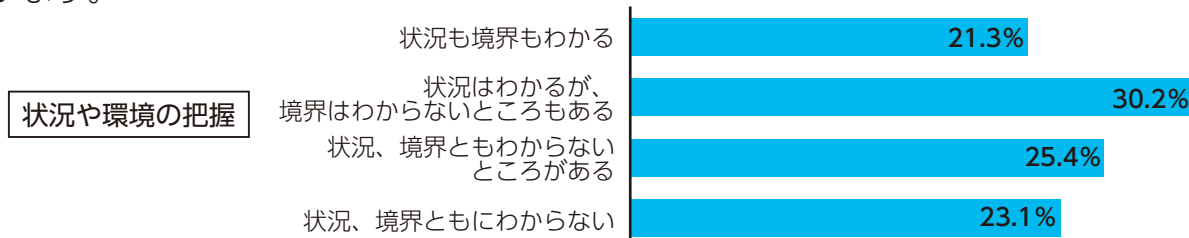
Q2. あなたは所有している山林に行ったことがありますか？

グラフに示すとおり、13.7%が行ったことがない、28.5%が一部の山林に行ったことがあると回答。所有する山林がどこにあるかわからない、不在村山主である等の理由が考えられますが、山林・林業への関心が薄れていることに帰着するのではないのでしょうか。



Q3. あなたは所有している山林の状況や境界を把握していますか

グラフに示すとおり、所有山林の状況も境界もわかるが21.3%に対して、「あいまい」や「わからない」の回答が、78.7%にものびりました。自由記述には、特に「境界がわからない」ために、子に相続させたくない、処分してしまいたいとの記述が多く寄せられています。

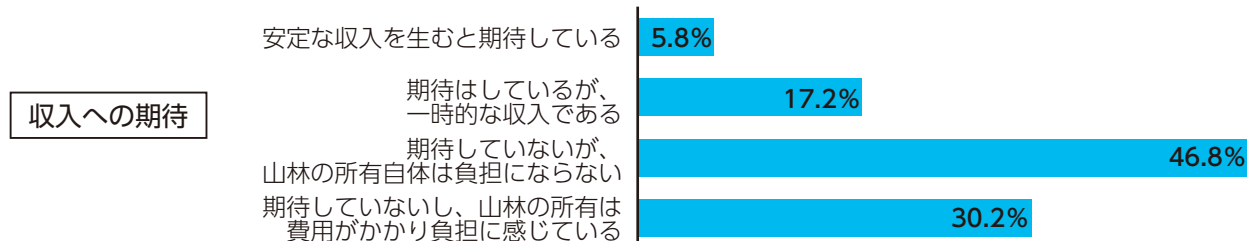


Q4. あなたが所有している山林が、いつか収入を生むことを期待していますか？

収入を期待している、期待していないに大別すると、期待しているは23%、期待していないは実に77%にも達します。さらに、期待しているの中で「安定的な収入を期待している」は5.8%に過ぎません。

ウッドショックに伴う一時的な価格の上昇はありましたが、これまで木材価格の低迷が長く続き、「山なんか持っていて、一銭にもならない」が既定の事実として刷り込ま

れてしまっているようです。

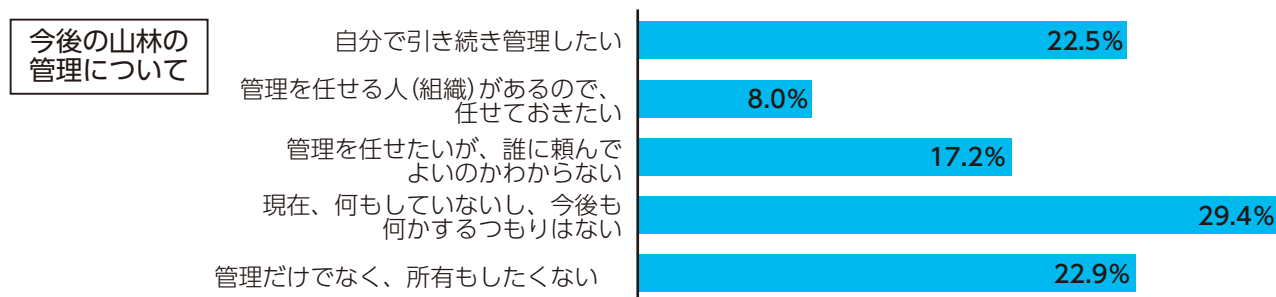


Q5. あなたが管理している山林の、今後の管理、所有について教えてください

①管理について

グラフに示すとおり、「現在、何もしていないし、今後も何かするつもりはない」という放任状態との回答が29.4%、「管理だけでなく、所有もしたくない」という放棄状態が22.9%、この放任と放棄を合わせると半数超の52.3%に達します。

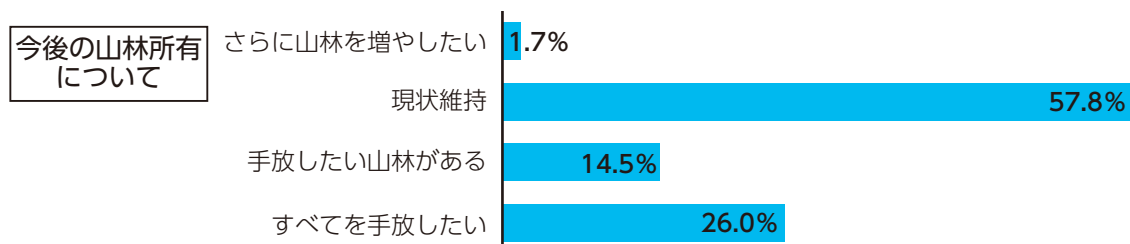
「管理を任せたいが、誰に頼んでよいのかわからない」の回答が17.2%ありますが、森林経営管理制度の進展によって市町村に管理を委ねることにより、この数字は改善の道が開けそうです。



②所有について

グラフに示すとおり、積極的に山林面積を増やそうという組合員は1.7%に過ぎず、57.8%の組合員は現状維持ですが、「手放したい山林がある」と「すべてを手放したい」を合わせると40%を超えます。

次問の森林組合に望むことでは、手放したいという組合員の考えを反映し、「山林の売買の仲介」を望む声が多くなっています。



Q6. あなたが森林組合に望むことはどのようなことですか？

グラフに示すとおり、「所有山林の整備」、「所有山林の管理」が最多となったのは想定内のことです。これに次ぐのが「山林の売買の仲介」で、これは予想外の驚きでもありました。

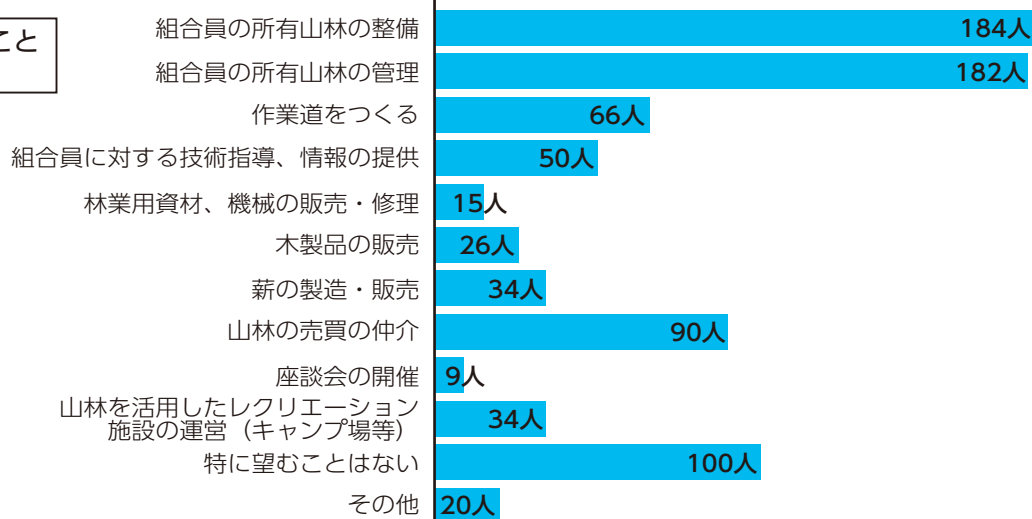
また、「望むことはない」と100人が回答しています。これには、「組合の活動や事業に十分満足している」、そして、「組合なんかに望んでも仕方がない」という諦めと捉えることができますが、後者が大半だと思います。

さらに、自由記述の中には「森林組合の存在意義が不明」との記述が散見されます。

本組合ではこの結果をしっかりと受け止め、森林整備だけでなく組合員所有林の経営

受託、山林売買の相談・仲介窓口を設けるなど、既存の事業だけでなく組合員サービスの一層の向上を図り、信頼される組合づくりを行わなければならないと考えています。

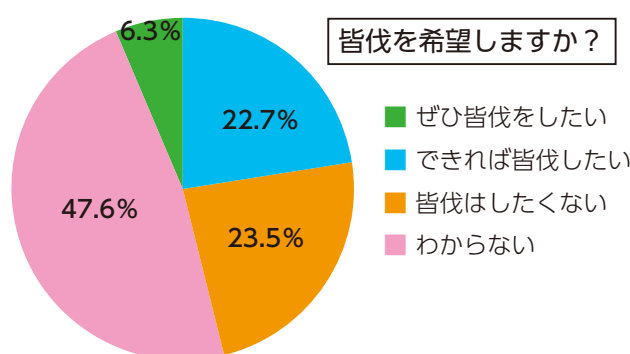
森林組合に望むこと (複数選択)



Q7. 皆伐を希望しますか？

グラフに示すとおり、約半数の47.6%が「わからない」と回答。これは、皆伐（再造林を含めて）に関する森林組合からの説明の不足や、組合員自らが所有山林の状況を把握しておらず、その立木が皆伐の対象となるものと捉えられていないためと考えられます。

令和4年4月に策定した「森林組合系統運動ビジョン2030」において、本組合では皆伐を現行の0.1haから、令和12年度には100haに増やすという目標を掲げています。今後、森林資源循環の観点からも皆伐、再造林に力を傾注していこうとする計画であり、組合員の理解を得るための説明を積極的に行わなければならないと考えています。



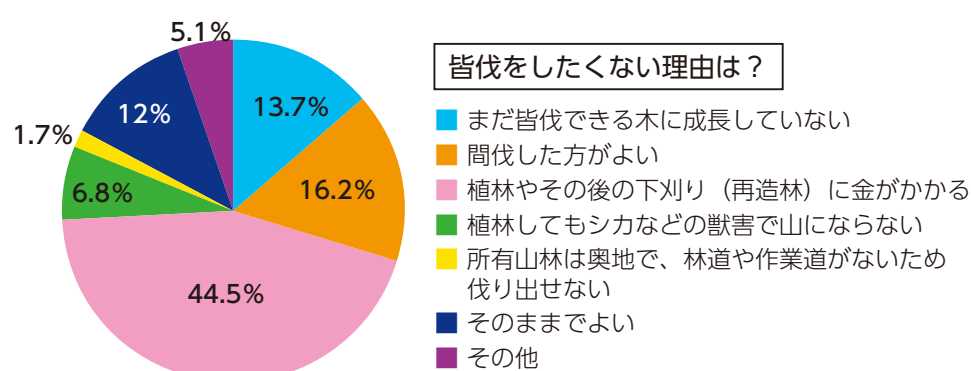
Q8. 「皆伐はしたくない」の理由は？

グラフに示すとおり、「再造林に金がかかる」との回答が44.5%と最多でした。ウッドショックに伴い木材価格は上昇したものの、皆伐後の再造林には多額の経費がかかるため、皆伐で得られた収入は吹き飛んでしまい、かえって資金を投入しなければならないのでは、という不安の表れではないかと考えられます。

木材を伐採して使い、植え、育て、また伐採して使うという、循環型林業の確立が求められており、皆伐・再造林は今後ますます重要になってきます。

森林組合では、木材の有利販売と、効率的な皆伐・再造林施業による経費の節減を図り、再造林を行っても収益の手残りがあるように努めなければなりません。

さらに、獣害対策についても、経済性も考慮しながら新しい技術を積極的に導入し、組合員の不安を払拭していく必要があります。



今年度も

出資配当を実施します

組合員の皆様のご協力や効率的な組合運営により、今年度も多額の剰余金を計上することができました。

そこで、組合では組合員サービス向上のため、昨年度に続き出資配当を行うことになりました。

配当の経緯

本年6月22日に開催した総代会では、組合員の出資口数に応じ7%の出資配当を行うこと、及び出資配当金は出資金に振り替え、組合の経営基盤の強化のための増資を行うことについて承認をいただきました。

出資配当金の計算（例）

出資金10,000円（100口）、出資預り金30円の組合員の場合

項 目	金額または口数	備 考
① 増資【前】 出資金	10,000 円	
② 増資【前】 出資口数	100口	1口100円
③ 増資【前】 出資預り金	30円	
④ 出資配当金	700円	①×7.0%（出資配当率）
⑤ 源泉徴収税額	142円	④×20.42%（源泉徴収税率）
⑥ 税引き後 出資配当金	558円	④－⑤
⑦ ③＋⑥	588円	（払い戻し請求対象）
⑧ 出資金へ増資額	500円	100円（1口）の倍数の金額
⑨ 増資【後】 出資金	10,500円	①＋⑧
⑩ 増資【後】 出資口数	105口	1口100円
⑪ 増資【後】 出資預り金	88円	⑦－⑧

今後の手続き

- ・組合員ごとの出資金・出資配当金の状況は、後日書面で報告いたします。
- ・出資配当金は増資のために出資金に振り替えることを原則としますが、総代会終了日（6月22日）から6か月以内（12月21日まで）に、払い戻し請求があったときは、その全部または一部を払い戻すことができます。
- ・出資預り金で出資金1口に満たない金額については、引き続き出資預り金として組合が管理します。

事務局情報

☆職員の退職

(令和5年3月31日付け)

・森林整備課

課長 曾根 守

4月1日から嘱託として採用

(令和5年7月31日付け)

・森林整備課

係長 塚越 忠勝

☆職員の昇任

(令和5年4月1日付け)

・管理課

課長補佐 山木 康平

・森林経営課

係長 阿久津さとみ

・森林整備課

課長 追川 寿明

課長補佐 長澤 俊和

主任 後閑 真一

佐久間翔世

☆職員の採用

(令和5年4月1日付け)

・森林整備課

技師補 大久保 岳

(三十六歳)



①出身地…孺恋村②趣味…映画鑑賞③熱中していること…バタフライの練習④好きな食べ物…ツナ缶⑤抱負…長く離れていた群馬ですが、やはりここで働きたいと思いつてきました。自身の技術を磨き、地域林業の発展に尽くしていきたいと思っています。



倉渚地域の移住促進サイト
組合の職員が登場

新たな土地で新たな生活を求める「移住」が静かなブームです。

ちなみに、本組合でも全職員二十二名のうち、四割にあたる九人が県外や県内他市町村からの移住者です。

高崎市倉渚商工会では、人口減少の続く倉渚地域への移住者を増やし、地域を元気にしようと、インターネットで公開する



山林についてのお困りごとはお気軽に相談ください



組合員の皆さんの、所有林に関するお困りごとに職員が対応します。お気軽にご相談ください。

- ・所有している山林の場所、境界、樹種などがわからない
- ・伐採や施業（手入れ）をしたいが、どのように進めていいかわからない
- ・所有している山林を手放したいなど

ご相談は、直接ご来所いただくか（電話で事前予約が必要）、メール、ファクス、電話で

メール：info@karasu-mori.jp

ファクス：027-378-2305

電話：027-378-2030

移住促進サイト「倉渚ライフ」を制作しました。ここには、本組合の三人の若手職員が登場し、作業風景をバックに、林業に対する思いや森林組合業務に関する考えを述べています。

「倉渚ライフ」では、倉渚に来てくださという勧誘は一切なく、登場人物の語り、作業現場の風景から、地域のすばらしさを紡ぎ出すという手法が採られ、とても見応えがあります。皆さんも、ぜひご覧ください。



隣の東屋がかわいく見えるほどです

連載

鳥川流域の巨樹・巨木 Vol.4

いおうじ
医王寺跡の大クスノキ

移転した小学校のシンボルツリー

巨樹・巨木は、その地域の歴史とともに歩み、文化を育んできた地域の宝です。組合の管内にも多くの巨樹・巨木があります。管内の木々を皆さんに紹介します。

中室田町の中室田大字（おおあざ）会館の南、県道安中榛名湖線沿いに、緑の葉をいっぱいにしたえ大きくそびえるクスノキがあります。

現在はクスノキ公園となっていますが、かつて、ここには医王寺というお寺があったことから、「医王寺跡の大クスノキ」と呼ばれています。

明治六年、この場所に麓（ふもと）小学校が開校し、その後、名称の変遷を経て、昭和五十七年に榛名町立第二小学校が隣接地に移転するまで、およそ二〇年間、小学校のシンボルツリーとして地域に親しまれてきた木です。

樹齢は二〇年以上、高さ25m、幹回り5mの堂々としたクスノキで、高崎市の指定天然記念物に指定されています。



J-クレジット制度は、再生可能エネルギーを利用することによるCO2削減量や、適切な森林管理によるCO2吸収量をクレジット（この場合、「排出権」と訳します。）として、国が認証する制度です。

このクレジットは売買することができ、企業活動によって多くのCO2を排出する企業等は、このクレジットを購入し、自らのCO2排出量と相殺することができます。

森林由来J-クレジット

J-クレジットのうち、森林管理に係るものを森林由来クレジットといいます。



自ら所有する、または管理し森林経営計画の認定を受けた森林については、適切な森林管理を行った際、その森林のCO2吸収量をJ-クレジットとして発行することができます。

CO2削減を進めたい企業等が必要なクレジットを購入し、森林所有者や森林組合は、クレジットの売却により、森林管理のための資金を得ることができます。

森林の機能が新たな価値を生む

CO2吸収という森林の機能が、木材と同様に資産としての価値を持つことになります。

すでに全国では、森林由来クレジットの取引事例も生まれています。

浦安市民水源の森

浦安市と活用に関する協定を結びました

本年八月三十一日、千葉県の浦安市役所で、本組合からは組合長、専務理事ほか二名が出席し、「高崎市有林『浦安市民水源の森』活用に関する基本協定」の調印式が行われました。

◆水源の森の沿革

倉渕町川浦の「はまゆう山荘」北側に、「浦安市民水源の森」があります。この森は、利根川水系の上流部と下流部に位置するまちが連携し、森林整備や自然

◆ポスト・コロナの新たな活用を目指して

体験活動の拠点として活用しようと、旧倉渕村有林を「浦安市民水源の森」としたものの。平成一八年に旧倉渕村と浦安市の間で設置協定が結ばれ、合併後の高崎市に引き継がれました。

◆ポスト・コロナの新たな活用を目指して

コロナ禍前までは、多くの浦安市の小学生が自然体験学習に訪れていました。しかし、コロナ禍が始まると、訪れる子どももいなくなり、その歓声を聞くことがなくなっていました。

子どももいなくなり、その歓声を聞くことがなくなっていました。コロナも一段落し新たな体験学習の再開が決まり、また、森林整備や林業学習のための財源「森林環境譲与税」が創設されたため、森の活用について、より明確にしようと、本組合と浦安市の間で、連携して事業を進めようと協定を締結することになったものです。

自治体との連携

「災害は忘れた頃にやってくる」という寺田寅彦の有名な言葉があります。

しかし、最近では地球温暖化等の影響で、特に豪雨禍に関しては、被災の記憶が新しいうちに、次の災害に襲われるということが各地で起きています。

このように、より切迫している災害の危険性に対して、十分な備えをしておくことが求められています。

令和四年九月二十九日、高崎市と高崎市を管轄する二つの森林組合（本組合と多野東部森林組合）の間で、「災害時の復旧に関する協定」を締結しました。

この協定は、市内で災害が発生した際に、高崎市が行う復旧作業や被害調査等に、森林組合が積極的に協力することにより、災害対策業務を円滑に進めることを目的とするもの。



倒木を処理し
ライフラインを維持

また、森林組合からの情報提供に基づき、高崎市と森林組合が災害予防のために連携し森林整備を行うという、防災のための規定を設けていることも、この協定の特徴となっています。



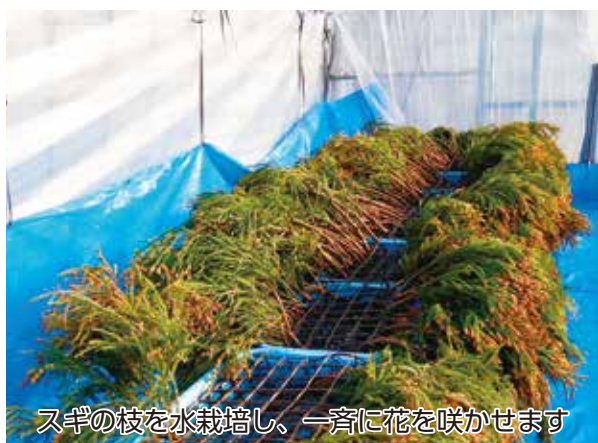
協定書を手に連携を確認。
左から市川組合長、齊藤副市長、新井多野東部森林組合長

高崎市と 災害時の復旧業務に 関する協定を締結

今や日本人の四割以上が花粉症といわれ、国民病ともなっています。政府は今春、発症、発生源、飛散の三つの柱からなる花粉症対策を発表しました。このうちの発症対策では、舌下免疫療法が推奨されています。これは、スギ花粉を含んだ薬剤を服用することにより、ある

厄介者をお宝に スギ花粉採取事業を 始めました

森林組合の NEW 新 NEW PROJECT



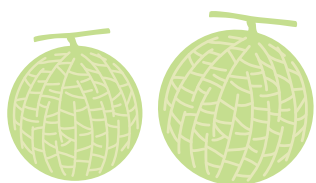
スギの枝を水栽培し、一斉に花を咲かせます

程度の期間をかけて免疫を獲得しようとするものです。組合では、昨年夏から準備を進め、スギ花粉採取事業を行いました。作業は、花粉をもつ雄花がたくさん着いているスギ枝を採取し、それをビニールハウス内で水栽培、その後、飛散寸前の花粉を掃除機で吸い取り袋詰めです。集められた花粉はきれいな黄色で、片栗粉ほどのキメ細かさです。初年度は、136kgの花粉を採取することができました。嫌われもののスギ花粉を資源に変え、社会貢献につながる事業として、今後も継続していきます。

組合では、今冬の試験運転に間に合うよう、未利用間伐材を薪として納入します。農業と林業、福祉が連携した新たな事業が始まります。この事業が、地域の木質バイオマスエネルギー活用の契機となることを願っています。

高崎市は、令和六年度から障害者が従事し、メロンをビニールハウスで水耕栽培する事業を倉渚町川浦地区で開始します。通常、メロンは一つの苗に最終的には一つの果実しか残しません。が、ここで採用する町田式水耕栽培では、一つの苗にたくさんの実を成らせることができます。栽培にはハウスの加温が欠かせません。当初の計画では重油ボイラーを導入する予定でしたが、本組合からの「地域の木材資源を活かしてほしい」という提言が受け入れられ、薪ボイラーが設置されることになりました。これにより、年間の燃料代がかなり削減できることになりました。

農林福連携事業 メロン水耕栽培の ための薪を供給



メロン栽培の拠点となる3棟の鉄骨ハウス

市川組合長が 群馬県功労者表彰を受賞

令和四年十一月一日、群馬県庁で令和四年度群馬県功労者表彰式が行われ、市川平治組合長が表彰されました。

市川組合長の森林組合との関わりは、平成九年に倉淵森林組合理事に就任、合併検討委員として「烏川流域森林組合」の誕生に尽力しました。平成十七年には副組合長に就任。平成二十六年に組合長に就任し現在四期目を務めています。

平成十年の全国植樹祭では、記念行事の「全国林業後継者大会」実行委員長を務め、さらに大日本山林会理事、林道安全協

会監事、県林研グループ連絡協議会長、県森林組合連合会理事等、全国や県の団体役職を務めました。

また、県森林審議会委員、県大規模開発事業審議会委員、県林業公社理事、県生涯学習審議会委員等、県関係の各種委員も歴任しました。

これら、永年の実績が評価され今回の受賞につながったものです。

新たに導入した 無線機で救助訓練を実施

昨年十月十三日、倉淵町水沼の水沼公園を会場に、無線機を用いた救助訓練を実施しました。

訓練に用いた無線機は、作業現場での情報伝達を確実に、安全を確保するため昨年度に導入したもの。全部で二十一台あり、現場業務に携わる職員は、常に携行しています。

訓練には組合役職員二十五人、群馬県職員四人、わたらせ森林組合からはオブザーバーとして

二人が参加し、足の負傷により動けなくなった職員が、無線機を使って救助を依頼するという想定で行われました。

訓練では、簡易担架の設営に手間取る場面もありましたが、無線機による情報伝達は完璧に行うことができました。



無線機で救助を求め、担架で搬送



ますます充実！

組合ホームページ

◆最近の掲載例

- ・実践的能力理事による市況レポート（毎月更新しています）
- ・組合員アンケートの結果（自由記述も紹介しています）

森林組合ホームページは、リニューアルから一年半が経過しました。皆さんに親しまれるページを目指し、新たな情報をお届けしていきます。ぜひご利用ください。

森林整備の取り組み

○事業地を集約化して 間伐作業を行っています

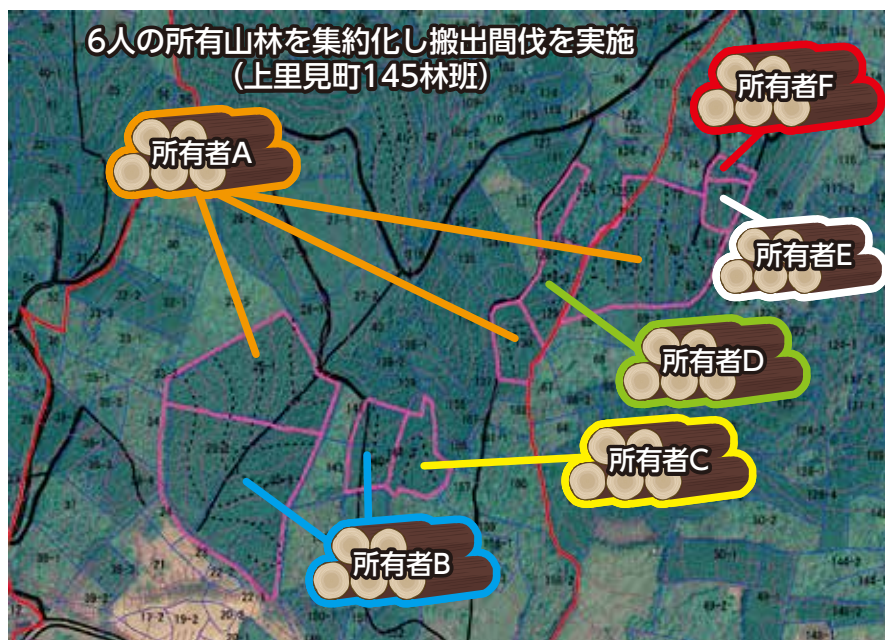
本森林組合管内の民有林は現在、森林行政上二七個の林班という単位で区分されており、一つの林班の平均面積は約七〇ヘクタールとなっています。

組合や行政では主にこの林班単位で複数の所有者の山林をとりまとめた調査し、一体的に大面積の間伐を進めています。

間伐の種類は①作業道を開設して木材を搬出し、売上から経費を控除した額を所有者に還元する搬出間伐と、②不良木を間引いてその場に玉切り整理する保育間伐があります。集約化においては施業地の境界を調査・標示することも目的に含まれるため、今後の山林管理にも役立ちます。

事業の区分は大きく、①間伐・作業道補助金を活用したもの、②ぐんま緑の県民基金を活用したもの、③国の森

林環境譲与税を活用したものに区分されます。それぞれの事業により制度や管理方法が異なりますので詳しくは組合担当職員にお問い合わせください。また、集約化対象区域の山林をお持ちで、組合からお声がけをさせていただいた際には是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。



○皆伐・再造林施業とドローン による面積測定等実証 (表紙写真)

組合では令和三年度より小型のドローンを導入し、現場の巡視や操作方法の習得に活用してきました。今年度は県の「次世代型森林管理実証事業」により、二名の職員が専門業者によるドローンの操作や撮影画像解析の研修を受講しています。

現在、管内では人工林の高齢化が進んでおり、皆伐して再び造林をする作業を進めていくことが課題となっています。そのため、造林後の下刈等施業も含めた作業の省力化、低コスト化にも努めています。

今回の実証ではより高性能のドローンと画像解析システムを業者より借り受けて、管内で実施している皆伐・再造林事業地で飛行・撮影を実施しました。

今後は画像解析・編集により面積測定・苗木間隔測定等の検証を行い、県の指導を仰ぎながら補助金申請・検査にデータを活用することを目指します。これにより、従来山の斜面を歩きながら測量をしていたものが、離陸地点からのドローン撮影で済むようになり、省力化、低コスト化につながるものと考えられます。

撮影した画像を解析・合成して作成した航空写真データ



上里見町・間野山市有林
(スギ約1.8ha再造林)



右の写真と同じ場所の3D点群データ



森林組合からのお知らせ

苗木の注文を承ります

スギ、ヒノキ、カラマツ、コナラ等の苗木の注文を承ります。来春に植栽を予定している方は、お早めにご連絡ください。ご連絡をいただいた方に、苗木価格が決まり次第、注文用紙を送付いたします（二月頃予定）。

なお、樹種によっては品薄のためご希望に沿えない場合もあります。

◆木竹粉碎機（チップパー）の貸出しについて

木竹粉碎機（チップパー）の貸出し（有料）を行っております。

貸出しの詳細は、組合事務所へお問い合わせください。

※営利目的の事業には利用できません。

※木竹粉碎機（チップパー）の貸出しは、高崎市から委託を受け行っております。

※詳細はホームページにも掲載しています。

目立て講習会

開催について

今年も、組合員様向けのチェーンソーと刈払機の目立て講習会を開催します。

参加希望の方は、電話で事前にお申し込みください。（電話番号は本ページ下部記載）

【日時】

令和五年十一月十一日（土）

・第一部：午前九時〇〇分から
・第二部：午前十時三〇分から

※各部定員 十名

【場所】

烏川流域森林組合の倉庫前
（本組合事務所の裏手）

【持ち物】

チェーンソー・刈払機
目立て道具（丸ヤスリ等）

【その他】

目立て道具等の販売・注文も行います。



◆組合員資格の

変更手続きについて

相続、譲渡等による組合員情報（名義、住所、所有森林面積など）の変更が生じた場合は、森林組合への届け出が必要となります。

届出手続きの詳細につきましては、組合管理課へお問い合わせください。

◆立木の伐採申請

手続きについて

森林の立木を伐採する場合、森林法に基づき、市町村長に対して事前に「伐採及び伐採後の造林の届出」を提出しなければなりません。

また、保安林に指定されている区域の立木を伐採する場合、必ず届出書もしくは許可申請書を提出しなければなりません。※詳細は、森林組合にご相談ください。

●購買品のご案内

刈払機用チップソー、ナタ、ノコ、熊ベルのほか各種林業資材を扱っています。お気軽にお問い合わせください。

皆様の大切な森林を守ります

烏川流域森林組合



〒370-3402 高崎市倉渕町三ノ倉303
TEL 027-378-2030 FAX 027-378-2305
URL <https://karasu-mori.jp/>